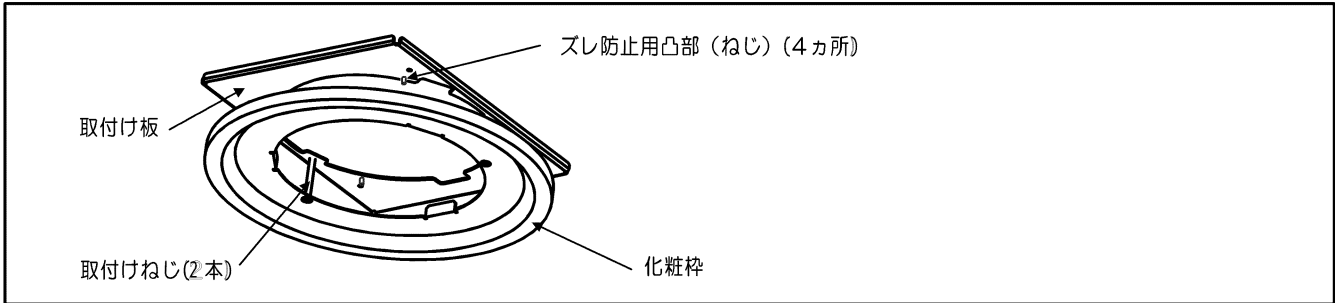


対象器具	CSDX-100017				
埋込穴寸法	(埋込穴φ175の場合) 175 +3, -1 mm		(埋込穴φ200の場合) 200 +3, -1 mm		
適合器具*	UVish天井埋込タイプ	CSDD-00005	CSDD-00005Y	CSDD-01005	CSDD-01005Y
	LED電球形ダウンライト	LEDD-28005	LEDD-28005V		

\*適合器具形名一覧はリニューアルプレートの商品図面をご参照ください。

### ■各部のなまえ



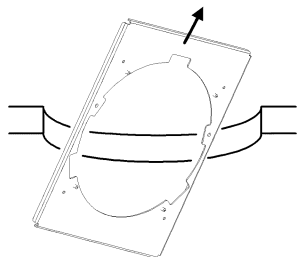
### ■リニューアルプレートの取付け方 (注) 器具の取付けの際は手袋を着用してください。けがの原因となります。

1. 天井に適切な埋込穴があいていることを確認してください。

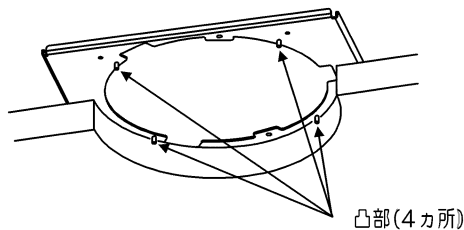
2. 取付け前にリニューアルプレートと取付器具の総重量に十分に耐えるよう、取付部の強度を確保してください。  
 ※薄い天井、傾斜天井、ロックウール等の柔らかい天井、壁面に取付けしないでください。  
 ※取付可能天井厚さは、5mm~25mmです。

3. 取付け板のスレ防止用凸部(ねじ)(4カ所)は、天井埋込φ175用となっています。天井の埋込穴がφ200の場合は、取付け板の凸部(ねじ)(4カ所)を(図1)のように外側のねじ穴に付け直してください。

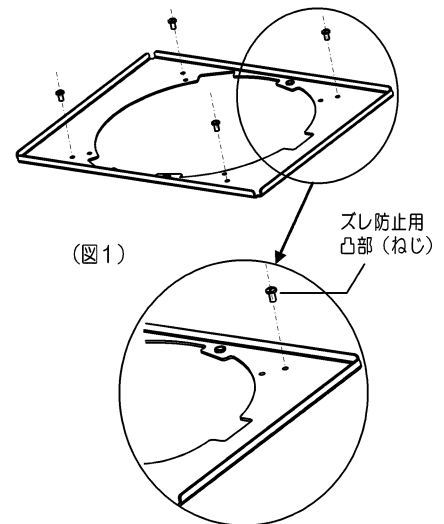
4. 取付け板を(図2)のように埋め込み穴に挿入し、(図2)のように取付け板のスレ防止用凸部(4カ所)が天井裏に乗り上げないように配置してください。



(図2)



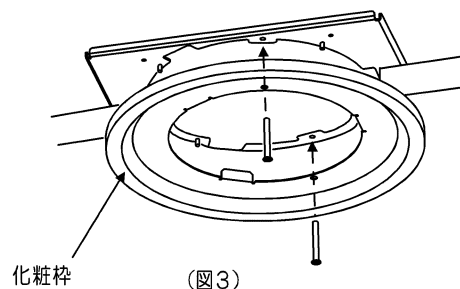
(埋込穴φ200の場合)



拡大図

5. 化粧枠を付属の取付けねじ(2本)を用いて取付けしてください。ねじの推奨締付トルクは0.3~0.5N・mです。(図3)

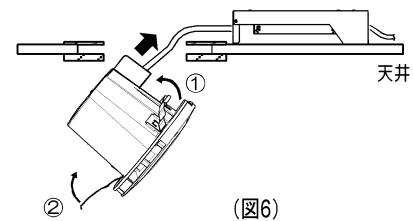
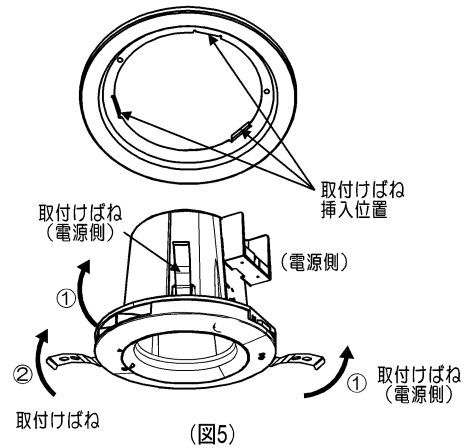
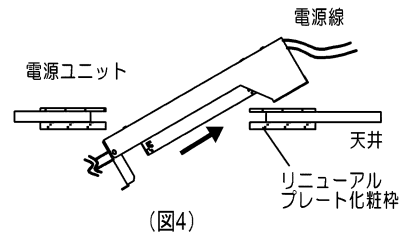
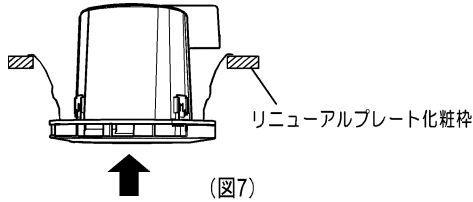
(注) 取付けに不備があると落下の原因となります。指定以外の取付けを行うと、天井材の破損、器具の落下の原因となります。



## ■器具の取付け方

### ● U/Wish天井埋込タイプの取付けの場合、

1. 電源ユニットをリニューアルプレートの埋込穴から斜めに挿入して天井裏に設置してください。(図4)
2. 電源側の取付けばね(①、2ヶ所)を矢印の方向へ押さえ付けながら、リニューアルプレート化粧枠の挿入位置に合わせて、器具本体を埋込穴に斜めに挿入し、取付けばねの先端を引っ掛けてください。(図5)(図6)
3. 残りの取付けばね(②、1ヶ所)を矢印の方向へ押さえ付けて、リニューアルプレート化粧枠の挿入位置に取付けばねの先端を引っ掛けてください。(図5)(図6)
4. 器具本体をまっすぐにしてゆっくりと押し上げ、確実に取付けてください。(図7)



### ● LED電球形ダウンライトの取付けの場合、

1. 器具の端子台に電源線を取付けた後、器具の取付けばねを押さえながら、リニューアルプレート化粧枠の挿入位置に合わせて挿入し、取付けばねの先端を引っ掛けてください。
2. 器具本体をまっすぐにしてゆっくりと押し上げ、確実に取付けてください。

(注) 取付けに不備があると落下の原因となります。  
器具を天井から取外す際には、ゆっくり器具を引き下げ、取付けばねを押さえ付けながら取外してください。

## ■保証とアフターサービス

### 保証について

・保証期間は、**商品お買い上げ日より1年間です。**

### 保証の免責事項

- ・保証期間内でも次の場合には有料での対応とさせていただきます。
  - (1)当社発行の取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意事項を逸脱した使用上の誤りおよび不当な修理や改造による故障および損傷
  - (2)お買い上げ後の取付場所の移設、輸送、落下などによる故障および損傷
  - (3)火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、塩害、ガス害(酸、硫化ガスなど)、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障および損傷
  - (4)車両、船舶等に搭載された場合に生ずる故障および損傷
  - (5)施工上の不備に起因する故障や不具合
  - (6)法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障および損傷
  - (7)ご使用による器具の汚れ、キズ、各部材の経時変化による変色、錆、光束の減衰など
  - (8)日本国内以外での使用による故障および損傷 ※離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。
  - (9)故障が発生した商品を回収できない場合

### 修理を依頼される時

- ・保証期間中は、**「お買い上げ日を特定できるもの」**を添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- ・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。
- ・修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- ・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝ライテック商品ご相談センターにお問い合わせください。
- ・その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

### 部品について

- ・修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
- ・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。

この取扱説明書は、お読みになったあとはいつでも見れるところに保管し、必要なお読みください。

### 修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

**お買い上げの販売店へご相談ください。**

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

#### 東芝ライテック商品ご相談センター

**0120-66-1048** (通話料: 無料)  
受付時間: 365日 9:00~18:00  
携帯電話・PHSなど 046-862-2772 (通話料: 有料)  
FAX 0570-000-661 (通話料: 有料)

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。  
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社へ、お客様の個人情報を提供することがあります。

**日本国内専用**  
Use only in Japan

**東芝ライテック株式会社**

〒212-8585 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

お読みになったあとも必ず保管してください